議案第２号　令和５年度事業計画および収支予算書(案)の設定について

②

令和５年度　事業方針・強化方針・普及指導方針（案）

令和５年度は、下記のテーマ達成に向けて、次のとおり取り組みを行う。

１．２０２３年のテーマ　「ソフトテニスを子供たちに選んでもらえるスポーツに」
～「チャレンジ２０２６」着実な前進を～

2026 年は、２回目の青森国体（改称：国民スポーツ大会）の開催年です。

２．競技力向上に向けての対策

（１）国体出場と得点獲得のための強化対策

①　「ふるさと」制度を活用した選手の起用

②　総合選手強化事業等県補助金を活用した県外・県内強化合宿などの実施

③　高体連等と連携した強化対策の実施

（２）東北・東日本・全日本大会・国体等への選手および指導者の派遣

（３）年間を通じた強化練習会の開催と選手部会の育成強化

３．将来に向けた競技力向上対策・普及指導対策

（１）将来に向けた競技力向上対策・普及指導対策を担う「普及指導委員会」の強化

①　普及指導長期計画の推進

②　実現可能な事業への具体的な取り組みの推進

③　2026 年の青森国体を見据えた取り組み（チャレンジ 2026）

（２）ジュニア選手の育成

①　地域講習会の開催による指導方法の伝達とジュニアの育成(step1)

②　Ｕ１４を中心としたジュニアオープン大会の実施(step2)

③　競技者育成ＰＧ東北北海道ブロックへの選手の派遣(step3)

④　全国中学校大会・全日本小学生大会等への選手等の派遣

⑤　シングルス強化への取り組みの推進

⑥　ジュニアクラブの結成と育成

⑦　クラブチームへのコーチ指導者の派遣

⑧　ジュニア層への普及を目的とした「キッズアカデミー」開催への後援・協力

⑨　ジュニア層の育成を目的としたテニス＆ソフトテニスジュニアサーキットの開催

（３）指導者の養成と資質の向上対策

①　スポーツマンシップ教育の普及・啓蒙

②　選手育成に係る「一貫指導方針」による指導体系の確立

③　(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導員の活用と指導法の共有化

④　外部コーチ資格制度の検討

⑤　指導者・コーチを対象とした指導者講習会の実施

⑥　県外の著名な指導者等を招聘した講習会の実施

⑦　指導者バンクへの指導者の登録と活用

⑧　県外講習会等への指導者の派遣

⑨　公認指導員資格者を対象とした講習会の継続実施

⑩　プレーヤーズセンタードの理解と推進(別添　報告資料参照)

⑪　部活動の地域移行に向けた部活動指導員への資格取得と資格内容の検討

（４）審判技術の向上と資格取得の促進

①　高校生への審判技術の向上と資格取得の促進

②　15 歳未満のジュニア層の審判技術の向上と資格取得の促進

③　部活動顧問・外部コーチ・父兄等への審判資格取得へ向けた取り組み

④　青森国体にむけた１級公認審判員の養成と確保

（５）日本連盟主催大会に義務付けられる技術等級制度の資格取得の促進

①　一般・高校生への技術等級制度の資格取得の促進

②　ジュニア層への「検定会」実施による技術等級制度の資格取得の促進

（６）地域別講習会（Step１）の実施

（７）シングルスへの積極的な取り組みの実施

①　県シングルス選手権大会の開催

②　東北シングルス大会等県外大会への選手派遣

（８）県内全ての大会の「マナーアップキャンペーン」の実施

（９）ソフトテニスの普及を重点に据えた「チャレンジ青森」を指導者講習会と併催に

(10) 最新のトレーニング理論に基づく体力レベルの向上を目的とした「トレーニング合宿」の継続実施

(11) 中学校の部活動の地域移行に向けた取り組み

４．生涯スポーツへの取り組み

（１）シニア層の普及・振興

①　第 34 回ねんりんピック 2023 香川大会への派遣

②　長寿社会振興センター主管のあおもりシニア・フェスティバルへの参画

（２）レディース層の普及・振興

（３）第 16 回青森県スポーツ・レクリエーション祭への参画

（４）第 19 回ミックスダブルス大会の実施

（５）第５回クラブ選手権大会の実施

５．公認スポーツ指導員や公認審判員養成と技術等級制度の導入拡大

（１）公認スポーツ指導員資格取得者の活用と情報の共有化

（２）社会人・レディース層への審判講習会の開催と資格取得の促進

（３）日連主催大会に義務付けられる技術等級制度の資格取得の促進

（４）１級公認審判員の養成

（５）地域部活動指導員の資格としてのスタートコーチの検討

６．日本ソフトテニス連盟運用システムへの対応

（１）会員登録者の拡大と新会員登録システム(2022.7.4 稼働)への対応

（２）24 年度から実施されている「大会申込システム」への継続対応

７．広報活動の展開

（１）「公式ホームページ」「理事長のページ」を活用した広報の展開と会員サービスの向上

（２）「Facebook」「Twitter」を活用した会員むけ情報伝達の迅速化

（３）大会記録の新聞掲載とホームページへの掲載

（４）ソフトテニスマガジン、日本連盟ソフトテニス誌への大会記録投稿

８．大会等における緊急事態への対処として、心肺蘇生方法の周知やAEDの携帯を進めるとともに、熱中症、Covid-19等への取り組みを進める。

９．危機管理マニュアルの作成

10．法人化の検討

11．新型コロナウィルスの感染法上の分類が２類相当から季節性インフルエンザと同じ５類に５月８日から移行することにより(コロナ 2019)、国や県等が示す方針等を遵守し、大会運営を行うとともに、参加者の命と健康に留意した取り組みを行う。

・大会等の開催における感染拡大予防ガイドライン(日本連盟2023.2.25改訂)

・新型コロナウィルスの感染症対策の基本的対処方針の変更後の５年度大会等方針(県連)

12．スポーツ団体ガバナンスコード遵守に向けた県連組織の体制整備

（１）スポーツ基本法第５条第２項「適切な組織運営を行ううえでの原則・規範として、スポーツ庁では、令和元年８月２７日に、スポーツ団体ガバナンスコードを制定した。

（２）内容として、適切な組織運営を確保するための役員等の体制整備・多様性の確保、役員等の新陳代謝を図る仕組みを設ける、理事就任時の年齢制限、女性理事の組織に占める割合の向上、暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底、差別の禁止、不正行為、ドーピング、違法行為の禁止等が盛り込まれている。

（３）これを受けて、本連盟においては、令和５年役員改選において「役員定年制の導入と女性参画促進にかかる内規」(2021/4/11総会附議済)を適用した役員改選を行う。

13．令和7年(2025)度開催予定の全日本実業団選手権大会(男子69回女子68回)に向けた準備

14．令和８(2026)年度開催予定の第80回国民スポーツ大会に向けた取り組み

（１）審判部会の活動強化

①　１級審判員の養成（県提出・国体審判員要資格者養成計画による）

②　全国大会向けの審判員の養成

ア　ターゲットの選定

イ　競技規則等の学習と現場での審判技術のレベルアップ

ウ　全日本実業団選手権や国体での審判活動の視察

＜参考＞県提出・競技役員等一次編成案による

・全日本実業団選手権大会(2025)の審判委員は、５１名を想定

・国民スポーツ大会(2026)の審判委員は６４名を想定、コート主任２８名を想定

15．国が進める中学校部活動の地域移行へ取り組み

令和４年12月にスポーツ庁から示された「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する綜合的なガイドライン」で令和５年から７年までの３年間は改革推進期間とされたが、国は可能な限り早期の実現を求めている。既に県内各市町村での対応や取り組みに差が生じ始めていることから、県の推進計画や各市町村の取り組み方針等の情報を入手しながら、本連盟が取り組むべき事項を整理し、求められる指導者のあり方等について検討を進める。